

別記様式第4号（別記1の第6の2、別記7の第6の1の（2）関係）

江農水第 164 号
令和5年11月14日

広島県知事 殿

所在地 江田島市大柿町大原 505 番地
団体名 江田島市
江田島市有害鳥獣捕獲対策協議会
会長 明 岳 周 作

令和2年度から令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）に関する改善計画について

令和2年度から令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

市では有害鳥獣（イノシシ、カラス、アナグマ、カワウ）による被害面積・被害金額を減らすため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、「箱わな導入事業」「くくりわな導入事業」「カワウ生息状況調査」「捕獲器材等導入事業」を実施した。令和2年度から令和4年度における各事業の取組経過は次のとおり。

・「箱わな導入事業・くくりわな導入事業」

計画に沿った捕獲数を確保できる捕獲体制を構築するため、各捕獲班の実状に応じた箱わな・くくりわなを導入した。導入実績（金額・台数）は次のとおり。

年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
箱わな導入事業 （台数・金額）	16 基 825,000 円	12 基 778,800 円	8 基 480,000 円
くくりわな導入事業 （台数・金額）	300 基 308,997 円	200 基 208,955 円	300 基 314,721 円

・「カワウ生息状況調査」

捕獲従事者が行う定期的な海上巡回によるカワウの生息状況調査及び銃器での捕獲・追い払い活動に係る費用の支援を行い、個体数管理を図った。実績(回数・金額)は次の表のとおり。

年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
カワウ生息状況調査 (回数・事業経費)	4 回 247,360 円	4 回 247,360 円	6 回 356,480 円

・「捕獲器材等導入事業」

捕獲の効率化を図るため、令和 2 年度においてセンサーカメラを2台導入した。
(経費は 199,980 円)

「第5期 江田島市鳥獣被害防止計画」(令和2年度～令和4年度)の被害金額・被害面積の削減達成率は次の表のとおり低い状況である。イノシシについてはいずれも 70%を下回っており、計画の改善が必要である。

第5期 江田島市鳥獣被害防止計画の実績表

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況			達成率 (%)	備考
			目標 (R4 年度)	基準年度の実績 (R1 年度)	3年目 (R4 年度)		
被害防止 計画(被害 の軽減目 標)	被害金額 (千円)	イノシシ	8,908	17,816	13,226	51.5	
		アナグマ	121	242	1,420	82.6	
		カワウ	3,550	7,100	4,193	81.9	
		合計	12,579	25,158	18,839	60.4	
	被害面積 (ha)	イノシシ	2.80	5.60	3.74	66.4	
		アナグマ	0.05	0.10	0.29	-380.0	
		カワウ	-	-	-	-	
		合計	2.85	5.70	4.03	58.6	

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

農作物被害については、耕作放棄地の増加及び農業者の高齢化により、放任された果樹や防除されていない農作物が有害鳥獣にとって貴重な「エサ」となり、農作物被害の減少に繋がっていないと考えている。また、市民から箱わな・くくりわなの設置要望が多数寄せられているものの、捕獲者の減少や安全性の観点から必ずしも設置することが出来ず、捕獲主体の対策のみでは効果が上がらず、被害金額・面積が減少していない。

3 実績及び改善計画

(第5期)被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象 鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R4年度)	基準年度 の実績 (R1年度)	1年目 (R2年度)	2年目 (R3年度)	3年目 (R4年度)		
被害防止計画 (被害の軽減 目標)	被害金額 (千円)	イノシシ	8,908	17,816	17,387	14,027	13,226	33.0	
		アナグマ	121	242	125	97	1,42	99.7	
		カワウ	3,550	7,100	12,800	8,800	4,193	-42.2	
		合計	12,579	25,158	30,312	22,924	17,561	12.4	
	被害面積 (ha)	イノシシ	2.80	5.60	5.24	4.03	3.74	45.1	
		アナグマ	0.05	0.10	0.05	0.04	0.29	-53.3	
		カワウ	-	-	-	-	-	-	
		合計	2.85	5.70	5.29	4.07	4.03	43.4	

4 改善方策

「第6期 江田島市鳥獣被害防止計画」(令和5年～令和7年度)では、先にあげた問題を解決するために、これまでの捕獲を中心とした対策から、地域を主体とした「総合防除」(防護・環境改善・捕獲の一体的な取組)を柱として進めていく。

○具体的な取組

- ・「防護」・・・イノシシ 110 番や研修会で効果的な侵入防止柵等の設置支援
- ・「環境改善」・・・地域での耕作放棄地の解消や刈り払い活動等の支援
- ・「捕獲」・・・捕獲班を中心とした捕獲活動

捕獲班を中心とした捕獲活動については、センサーカメラ等のICT器材を導入することで、捕獲班員のわなの見回り活動に係る負担を軽減することで、さらなる捕獲効率の向上を図ることとする。

5 改善計画を実施するための推進体制

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	江田島市有害鳥獣捕獲対策協議会	
構成機関の名称	役割	
江田島市	協議会の事務局，関係機関との連絡調整	
(一社) 広島県猟友会広島東部地区江田島市猟友会	情報提供，有害鳥獣の捕獲活動	
江田島市農業委員会	情報提供	
ひろしま農業協同組合	情報提供	
江田島市漁業振興協議会	情報提供	

農業共済組合	情報提供
鳥獣保護管理員	情報提供
江田島市鳥獣被害対策実施隊	鳥獣の止めさし，緊急捕獲対応

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
広島県農林水産局農業技術課	情報提供及び鳥獣被害対策の助言等
広島県環境県民局自然環境課	情報提供及び鳥獣被害対策の助言等
広島県農林水産局水産課	情報提供及び鳥獣被害対策の助言等
広島県西部農林水産事務所呉農林事業所農村振興課	情報提供，鳥獣被害対策事業に係る連絡調整，助言等
広島県西部農林水産事務所林務第一課	情報提供，捕獲に係る技術指導等
広島県西部農業技術指導所	鳥獣被害対策に係る技術指導等
江田島警察署	有害鳥獣関連情報の提供と捕獲等に関する情報の提供を行う。
呉市	情報提供等